

返戻金

紹介した求職者が、専ら本人の責めに帰すべき事由により退職にいたった場合は、手数料を以下の通り返戻します。	
1)	採用日から1ヵ月以内であれば、手数料の3分の3
2)	採用日から3ヵ月以内であれば、手数料の3分の2
3)	採用日から6ヵ月以内であれば、手数料の3分の1

許可番号

13-ユ-301922

事業所の名称及び所在地

株式会社エヌエフエー

東京都大田区池上七丁目10番7号

シールエンドビル3F